

鶴浜緑地の魅力創造・管理運営事業者募集 質疑に対する回答

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	募集要項 7ページ	<p>○使用範囲について</p> <p>具体的に、グラウンドは現況使用し新規スポーツ施設等構造物に10000㎡使用する場合残りは約32000㎡となります。</p> <p>Q1:平面利用面積にグラウンドもカウントしているが問題ないでしょうか。</p> <p>Q2:ヘリポート用地(90mx90m)はグラウンドと併用と考えて問題無いか。</p>	<p>A1:問題ありません。</p> <p>A2:問題ありませんが、(90mx90m)以上を1区画として確保することが必要です。</p>
2	同上	<p>○防潮堤地について</p> <p>Q1:護岸から北側約30m西側約20mを確保とありますが、とりあえず図に示された範囲、赤線を使用範囲として良いのか</p>	<p>A1:赤線枠内が事業用地(貸し付け範囲)となります。 現地に杭等で明示していますので、双方で確認のうえ引き渡します。</p>
3	募集要項 2ページ	<p>○土中について</p> <p>Q1:掘削工事を伴う場合は、何mまで掘削可能か。</p> <p>Q2:井戸水を掘ることは可能か。</p>	<p>A1:構造物周囲の掘削については、募集要項(P10)問合せ先を参照し、確認ください。</p> <p>A2:「建築物用地下水の摂取の規制に関する法律」及び「工業用水法」等を参照してください。使用計画について他法等に該当しないかも含め掘削や採取手法等を関係機関に確認ください。</p>
4	募集要項 6ページ	<p>募集要項の本文に、「寄附申出書(様式11)作成し」と記載されていますが、寄附(様式10)ではないでしょうか。もし書式があれば、ご提示ください。</p>	<p>ご指摘のとおり、様式10の誤りです。 募集要項を修正いたしました。</p>

No.	質問箇所	質問内容	回答
5	募集要項 7ページ	<p>本市が防災緑地として使用している期間の賃料は、【減額】もしくは【免除】とありますが、災害時の補償対象はありますか？</p> <p>また防災関連設備を事業者が設置する際、補助金・助成金制度はありますか？ご教示下さい。</p>	<p>募集要項14ページ 4.その他留意事項 (1)リスク分担 ※1自然災害(地震・台風等)等不可抗力への対応 を参照ください。</p> <p>また、補助金・助成金制度は把握しておりません。提案内容に応じて確認ください。</p>
6	募集要項 8ページ	<p>防潮堤と他隣地の境界線を示す、図面とCADデータをご教示下さい。</p>	<p>境界線につきましては、質問No.2を参照ください。 境界線を示した図面、CADデータはありません。</p>
7	募集要項 8ページ	<p>既存グラウンドの活用や、北側の未整備地整備を計画しています。</p> <p>防潮堤に求められる計画堤防高を確保しつつ、グラウンドの排水性や避難動線、周囲との高低差を考慮した場合、グラウンドと北側の未整備地整備の地盤高(GL)をどのレベルに設定するのが最適でしょうか。</p> <p>設計上の地盤高(GL)の設定についてご教示下さい。</p> <p>また、両施設を安全かつ効率的に繋ぐための法面や構造物配置の考え方についても、ご教示下さい。</p>	<p>防潮堤整備計画は今後策定予定です。 防潮堤整備計画等によって、施工時期及び防潮堤施工方法等が決定しますので、防潮堤敷地の範囲や管理方法等については、事業予定者と別途協議します。</p>
8	募集要項 8ページ	<p>施設整備を検討しています。既存グラウンドの活用や東側の未整備地を活用した際、北側西側の河川に放流したいと考えています。</p> <p>つきましては、排水管の設置を検討しています。</p> <p>最短距離で排水できない場合は、配管処理など工事施工費用が大きく変動します。強いては運営費に大きく影響します。</p> <p>今後北側、西側に防潮堤を施工される際の排水計画についてご教示下さい。</p> <p>また、北側西側の河川に放流は可能ですか。併せてご教示下さい。</p>	<p>防潮堤整備計画は、質問No.7を参照ください。</p> <p>放流可能かは、建設局下水道部施設管理課に確認ください。</p>

No.	質問箇所	質問内容	回答																				
9	募集要項 13ページ	別紙2「要求水準書」を参考に策定を検討しています。 緑地公園の観点に基づき整備しますが、高木など必ず設置すべき 植栽などはありますか？	緑化率等につきましては、提案内容に応じて募集要項10ページを参照いただき、関係先に確認ください。																				
10	募集要項 35ページ	連帯保証人を立てることを検討しています。 個人もしくは法人のいずれかで可能ですが？  また可能であった場合、用件である①と②をしめす、個人もしくは法人の必要提出書類をご教示下さい。	個人・法人ともに可能です。  必要書類は 右記を参照ください。 <table border="1" data-bbox="1649 462 2253 944"> <tr> <th colspan="2">連帯保証人</th> </tr> <tr> <th>個人の場合</th> <th>法人の場合</th> </tr> <tr> <th colspan="2">印鑑証明書</th> </tr> <tr> <td>住民票 (本籍地記載のもの)</td> <td>登記事項証明書 (商業登記簿謄本又は 履歴事項全部証明書)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">貸借借料年額の5倍以上の年間所得又は 固定資産のあることの証明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">A. 土地、家屋の評価証明書</td> </tr> <tr> <td colspan="2">B. 納税証明書(所得金額記載のもの)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">C. 給与所得証明(代表者印押印のもの)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(申込人の会社と連帯保証人となる会社の関係が 利益相反取引となる場合)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取締役会議事録(写し)</td> </tr> </table>	連帯保証人		個人の場合	法人の場合	印鑑証明書		住民票 (本籍地記載のもの)	登記事項証明書 (商業登記簿謄本又は 履歴事項全部証明書)	貸借借料年額の5倍以上の年間所得又は 固定資産のあることの証明		A. 土地、家屋の評価証明書		B. 納税証明書(所得金額記載のもの)		C. 給与所得証明(代表者印押印のもの)		(申込人の会社と連帯保証人となる会社の関係が 利益相反取引となる場合)		取締役会議事録(写し)	
連帯保証人																							
個人の場合	法人の場合																						
印鑑証明書																							
住民票 (本籍地記載のもの)	登記事項証明書 (商業登記簿謄本又は 履歴事項全部証明書)																						
貸借借料年額の5倍以上の年間所得又は 固定資産のあることの証明																							
A. 土地、家屋の評価証明書																							
B. 納税証明書(所得金額記載のもの)																							
C. 給与所得証明(代表者印押印のもの)																							
(申込人の会社と連帯保証人となる会社の関係が 利益相反取引となる場合)																							
取締役会議事録(写し)																							
11	様式4-3 第5条	3 運営委員会は、別に定める運営委員会規約により運営するものとする。  上記のように、【別に定める運営委員会規約により運営するものとする。】と記載がありますが、様式4-3を提出する際に運営委員会規約の提出は必要ですが？  ご教示下さい。	提出が必要です。																				
12	募集要項 11ページ	鶴浜緑地の現状の利用については、市営施設としてグラウンドを オーパスシステムで市民に広く一般に平等に抽選等で有料開放 している状況だと思っておりますが、常吉臨港緑地のように一般の公園と しての自由利用・地元根付いた優先利用の少年野球などがいない と考え、鶴浜緑地は既存の利用者との調整は発生しないと考えて よいのでしょうか。	募集要項11ページ (3) 周辺環境への配慮及び地域等との連携 に記載されていますように、地元との協議・連携は必要です。																				

No.	質問箇所	質問内容	回答
13	募集要項 8ページ	現状の通路の動線を新たに敷地内で設計し直し新たな動線を設定することは可能でしょうか。	可能です。
14	募集要項 19ページ	SPCというのは連合体協定書にある「連合体」のことでしょうか？	異なります。 SPCとは「特定の事業のために設立された法人＝特別目的会社」であり、連合体とは「複数の企業が特定の目的のために連携・結合した組織体」です。
15	募集要項 19ページ	SPCが申込書類提出後、価格提案まで、もしくは事業協定締結直後や契約後などにSPCの構成会社に変更・削除・入替・追加が発生した場合、それぞれどのように対応したら良いのでしょうか。都度必要書類を提出すれば可能なのでしょうか。	申込書類提出後、価格提案まで、もしくは事業協定締結直後の変更・削除・入替・追加は認められません。 契約後の変更・削除・入替・追加は、本市への事前協議及び承認が必要です。 必要書類は変更内容により異なります。
16	募集要項 19ページ	現在、大阪市と別案件で契約している会社がSPCの構成会社として入っている場合、当案件の契約トラブルにより契約済みのものに対して影響(契約破棄)などはあるのでしょうか。	影響の有無については契約トラブル内容や別案件の契約条項によります。
17	募集要項 19ページ	契約書締結後、事業開始までの年月にいつまでに開始といった期限や制約はございますでしょうか。	制約はありませんが、港湾環境整備計画の認定申請の際に提出いただく申請書にて、事業開始日等を記入していただきます。 事業計画に沿って事業を進めていただく必要があります。
18	募集要項 12ページ	運動場の整備方針は理解できるのですが、駐車場の整備についてはアスファルト敷き等の整備を前提にせず、クレーのままの青空駐車場利用でも構わないのでしょうか。	駐車場として運営されていれば、可能です。 ただし、安全性の担保や土埃による周辺苦情対策等は行ってください。